



## 特集 健診制度

# 健診はもうお済みですか？

平成20年度から多くの医療制度改革関連法が施行され、医療制度改革が本格化しています。その中で健診制度も見直しが行われました。変更点も多く、複雑になったと感じている人も多いことでしょう。今回の特集は新しい健診制度について簡単にまとめてみました。

健診は健康づくりのチェック・ポイント。健診の目的や役割を理解し、必ず受診するようにしましょう。

## 40歳以上74歳以下 特定健診・特定保健指導

### 目的

生活習慣病の前段階である「メタボリックシンドローム」の予防と解消を目指した健診です

生活習慣病の前触れとなるメタボリックシンドロームの予防に重点を置いた検査を行い、その結果から受診者の状況に合った保健指導が行われるようになります。生活習慣を見直す絶好のチャンスです。

津山市国民健康保険に加入している人

津山市国民健康保険以外の健康保険に加入している人

## 75歳以上 健康診査・高齢者健診

### 目的

特定健診に代わる健診。糖尿病などの生活習慣病を予防するための健診です

75歳以上の人には、特定健診の代わりに健康診査や高齢者健診が行われます。検査項目は、特定健診と基本的には変わりません。

75歳の人

76歳以上の人(65歳~74歳で後期高齢者医療制度該当者を含む)

### 問い合わせ先

健康増進課 ☎32 - 2069  
 保険年金課 ☎32 - 2071  
 高齢介護課 ☎32 - 2070